

中野区立平和の森公園の拡張について

中野区立平和の森公園について、広域避難場所の拡充、みどりに囲まれたうるおいある住環境の形成を目的として、旧中野刑務所正門の移設先を含む範囲において公園を拡張することとしたので、以下のとおり報告する。

1 計画地の概要

- ・所在地：中野区新井三丁目37番
- ・面積：約0.2ha
(位置および周辺状況については、別紙1参照)

2 平和の森公園拡張整備の経緯

昭和55年	都市計画決定	約5.9ha
昭和60年	供用開始	(約2.5ha)
平成元年	都市計画変更	約5.9ha → 約6.5ha
平成14年	供用開始	(約3.0ha 計：約5.5ha)
平成28年	都市計画変更	約6.5ha → 約7.0ha
令和2年	供用開始	(約1.5ha 計：約7.0ha)

3 上位計画における位置づけ等

中野区都市計画マスタープランにおいて、平和の森公園は「みどりと防災の拠点」とされており、まちにうるおいをもたらすみどりのオープンスペースであるとともに、震災時の一時避難場所や市街地の延焼防止としての機能も期待されている。北東部地域のまちづくり方針においては、一定の広さの土地を活用して広域避難場所を拡充し、防災性の向上を図る方針となっている。

また、中野区みどりの基本計画においては、オープンスペースや緑地の確保が望まれており、平和の森公園の拡張・再整備による公園機能の充実や緑の拠点の有効活用を図っていくこととされている。

今回、平和の森公園に追加しようとする区域は、既開園区域の南西端に位置しており、平和の森公園と一体的な活用を図ることが出来ると考えられる。

こうしたことから、広域避難場所の拡充を図り、みどりに囲まれたうるおいある住環境を形成するため、平和の森公園の拡張整備を行う。

4 整備の方針

上位計画等における位置づけや区が推進する歩きたくなるまちづくりの考え方を踏まえ、防災機能・みどりの拠点の機能を有するオープンスペース等を確保する。また、計画地には移設後の旧中野刑務所正門が配置されていることから、旧中野刑務所正門基本計画・保存活用計画との整合を図る。

なお、具体的な整備内容については、オープンハウスなどにより地域の意見を踏まえながら検討を進める。

(令和7年度のオープンハウスに掲示する整備イメージは、別紙2参照)

5 今後の予定

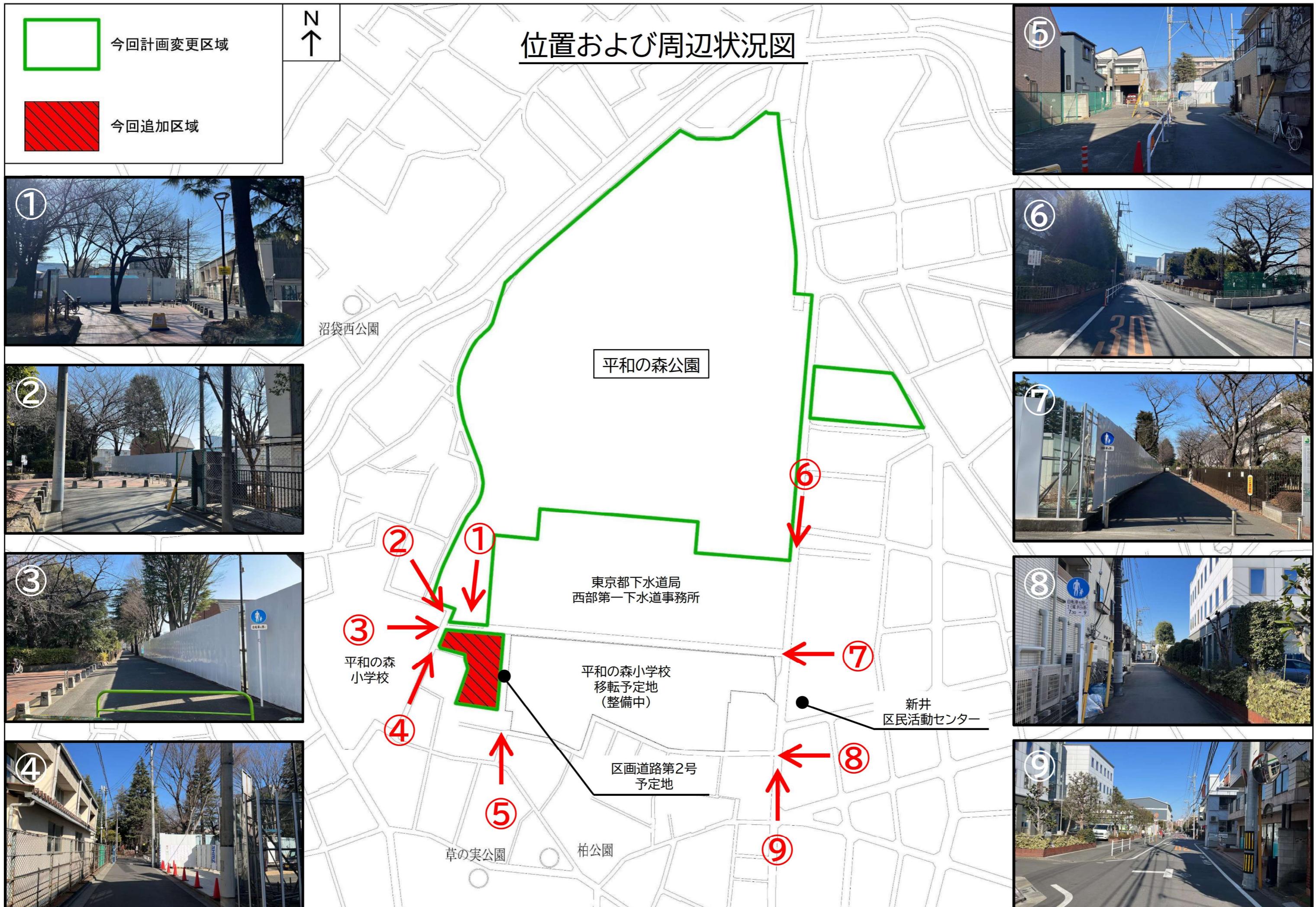
令和8年2月～ 都市計画（原案）の説明会、オープンハウスの開催

令和8年度 都市計画の案の縦覧

中野区都市計画審議会への諮問

都市計画の決定、事業認可

令和9年度 整備工事



オープンハウス掲示用整備イメージ

